

会 議 録 (要 旨)

会 議 の 名 称	平成29年度 第3回東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議				
開 催 日 時	平成29年10月12日(木) 午後6時00分～8時00分				
開 催 場 所	東村山市役所いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出 席 者 及 び 欠 席 者	<p>●出席者：</p> <p>(委 員) 西村委員(会長)、紺野委員(職務代理)、十時委員、高橋委員、鳥本委員、平野委員、山崎委員</p> <p>(市) 渡部市長、荒井副市長</p> <p>(所 管) 倉持市民協働課長、菊地市民協働課主査</p> <p>(事務局) 小林経営政策部長、武岡経営政策部次長、笠原企画政策課長、足立企画政策課主査、新床企画政策課主任</p> <p>●欠席者：なし</p>				
傍 聴 の 可 否	可	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会 議 次 第	<p>1. 市長挨拶</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 前回会議録の確認</p> <p>(2) 検証作業</p> <p>①美住リサイクルショップ運営事業</p> <p>②熊野公園管理業務に関する協定および運営への相互援助</p> <p>3. その他</p> <p>○次回開催日程について</p>				
問 い 合 わ せ 先	<p>東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議事務局</p> <p>(東村山市経営政策部企画政策課)</p> <p>住所：〒189-8501 東村山市本町1-2-3 電話：042-393-5111(内線2213)</p>				
会 議 経 過					
資料確認・開会					
1 市長挨拶					
【市長】					
<p>本日はお忙しいところ、本年度第3回東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議にご出席いただき感謝申し上げます。今日は美住リサイクルショップ運営事業と熊野公園管理業務に関する協定および運営への相互援助について検証いただくということになっている。</p> <p>市では今年、働き方改革で様々な取り組みをしている。職場の業務を分析すると、部署によっては市民参加によるさまざまな会議やワークショップの実施、あるいは協働のため一緒に行事を実施しており、どうしても時間外あるいは休日出勤が多くなっている実態がある。後ほどご議論いただく熊野公園の関係を担っているみどり公園課では、年間土日が50週くらいある中で、だいたい30週くらい何らかの行事に参加している状況である。このように、市民参加、協働を市として進めてきたところではあるが、一方でワークライフバランスとの両立ということも今後大きな課題であると、私としては受け止めている。</p> <p>ぜひ、検証を進める中で、委員の皆さま方から、行政が協働を進めるうえではこういう点に気</p>					

をつけながら進めていったらいいのではないかというようなご指導も賜ればありがたいと思っている。本日はよろしくようお願い申し上げたい。

2 議事

(1) 前回会議録の確認

- 委員からのご指摘箇所を会長と事務局で確認した上で、前回第2回の会議録をホームページに公開することが決定された。

(2) 検証作業

- 事務局より、本日の検証作業の進め方について、説明する。

①美住リサイクルショップ運営事業

- 市民協働課より、「美住リサイクルショップ運営事業」の実績等について、説明する。
(※資料「調査票」(美住リサイクルショップ運営事業)参照。)

質 疑 応 答

【委員】

リサイクル率というのは、どのように算出しているのか。

【事務局】

資源化率とも表現されるもので、全体のごみ量のうち、どれだけリサイクルされたのかを重さで計算し、割合として出したものである。様々な啓発活動を通じて、分別の意識が高まっていくことで、リサイクル率の上昇につながっている。

【会長】

全国8位というのは、1700程度ある市町村の中で8位という意味なのか。

【事務局】

同程度の人口規模の中での順位なので、およそ250くらいの中で8位である。

【市長】

全国の傾向でいうと、町村のごみ量は少ないが、規模が大きくなればなるほどごみ量が増える。そのため同規模の中で算定をしているものと思われる。

【委員】

調査票に関しては、団体さんと市の担当側とは、別々に評価されたものをここにまとめたということか。

【市民協働課】

そのとおりである。

【委員】

出前授業の久米川東小学校はだいたい1クラスは何人くらいか。

【委員】

30名前後である。3クラスあるので100名弱ではないか。

【委員】

資料1 団体概要の目的のところ、「東村山市美住リサイクルショップ条例第4条に規定する～」と書かれているが、これは運営委員会で作られたものなのか。

【事務局】

美住リサイクルショップを作る際には、最初に設置条例という条例を作っているのですが、その中で美住リサイクルショップではこういう事業を実施する旨を規定している。

【委員】

それから、登録団体や他団体というのはどういった団体なのか。

【事務局】

美住リサイクルショップに活動室という登録制の会議室があり、登録されている市民団体を指している。

【委員】

資料3を見て、美住リサイクルショップ「夢ハウス」の外観はとても立派なところで、20年近く保っているという意味でも、成果があるのだらうと思う。収益等の面でも自立してやっているのか。

【事務局】

運営委員の方で運営はやっていただいているが、たとえば再生家具の売り上げ等、様々な収益については市の収入になっている。また、窓口業務のような庶務の要素があるものは直営で職員が配置されている。

【委員】

調査票の検討課題のところ、「運営委員の人員と量、予算を踏まえた上での、イベントや講習の参加者を増やすための効果的な手法の検討が必要」となっているが、予算も含めて現状で足りているのか。

【事務局】

基本的に啓発活動の拠点であるので、大きく費用を投じてというよりは、地道な市民活動の延長で、意識向上を図っているところである。今回担当所管とヒアリングした中でも、今後人手や予算を投入していくというような意向は出ていない。

【委員】

人員の増減はどういったことが考えられるのか。

【事務局】

定数は20名になっているが、実はここ数年、20名に達したことはない状況である。現状それに関して、特段大きな支障があったということは聞いていない。

【委員】

おもちゃの病院の専門家のドクターとは一般の方なのか。

【事務局】

一般の方で、無償でやっている。

【委員】

事業が頻回に行われていると思うが、ここ数年はこの中でおさまっているということか。

【事務局】

基本的にはそうだが、啓発を進めることでごみの減量につながっていくということがあるので、参加者を増やす工夫であるとか、そのようなところは所管としては力を入れて進めている。

【委員】

特に年間 17 回のリサイクル講座など、内容の検討も大変と思う。そういった中では、運営委員と行政で意見交換等しながら決めているのか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

生ごみ堆肥の取り組みもあるようだが、衛生面で行政の方から指導等はあるのか。

【事務局】

生ごみについてはいくつか取り組みを行っているが、その中に堆肥化の取り組みがある。コンポストの購入補助をして自宅の庭に設置していただき、自宅を出た生ごみをその中に入れて分解して堆肥にするというもの。衛生面については、指導等まではやっていないのではないかと思います。

【委員】

不用品交換について、金銭的なトラブル等今まで問題になったりしたことはあったのか。

【事務局】

そういうトラブルになったというのは特に聞いていない。

検 証

【委員】

6 総括

- 20 名以内という運営委員の中で、よくやっているというのが実感である。参加者に関しても、2 万 5 千名という、この規模の中では大変多いと思う。今後は、さらに参加者、協力者を増やしていくことに期待したい。

【委員】

6 総括

- この資料を見た中でも、皆さんとてもよくやっていることがわかる。それらの成果としてリサイクル率等に表れていると思う。

【委員】

1 目的共有の原則

- 社会情勢や新しい知識などの導入など、新しいものを取り入れていく意識がうかがえることから、お互いに十分な話し合いを行って企画していることがわかる。

2 対等の原則

- 運営委員という体制であるが、特に大きな不満等も見受けられないので対等な関係で進められている。

3 公開の原則

- 必要な情報共有ができていることから、ごみ減量という成果に繋がっている。

5 相互理解の原則

- 今後さらに発展を目指している前向きな姿勢が感じられる。

6 総括

- 長年継続していることで、マンネリ化しがちであるがよく新しい取り組みを導入しながら進められており評価できる。

【委員】

1 目的共有の原則

- 目的自体について考えてみる機会があると良いのではないか。

2 対等の原則

- 運営委員がかなり主体的に活動していて評価できる。

3 公開の原則

- 更なる情報共有に期待したい。

4 自主・自立の原則

- 実施している事業数に対して、運営委員の人員が不足しているのではないか。

6 総括

- 基本計画の目標数字を上回ったというのは大変すばらしい。

【委員】

1 目的共有の原則

- ごみ量の削減、資源化の推進という考え方がよく話し合われている。

2 対等の原則

- 運営委員と行政で一体的に進めており評価できる。

3 公開の原則

- きちんと情報共有されている。

4 自主・自立の原則

- 運営委員会と行政の役割分担がはっきりしており、明確である。

6 総括

- 市民活動団体とも協力しながら進めており素晴らしい。
- 成熟した活動となっており、行政の代行的存在として長く安全・安心な状態が定着している。

【委員】

1 目的共有の原則

- 毎月定例会を開催しており、十分な話し合いが出来ている。

2 対等の原則

- 多くの事業を対等な関係で協力して実施している。

3 公開の原則

- 定例会等によりきちんと情報共有がされている。

4 自主・自立の原則

- 適切な役割分担が図られている。

5 相互理解の原則

- 改善策等についてよく話し合っている。

②熊野公園管理業務に関する協定および運営への相互援助

- 市民協働課より、「熊野公園管理業務に関する協定および運営への相互援助」の実績等について、説明する。

(※資料「調査票」(熊野公園管理業務に関する協定および運営への相互援助)参照。)

質 疑 応 答

【委員】

調査票の中の「事業実施プロセス」で、市民団体の方では「あまりできなかった」とつけられているが、みどり公園課では「十分できた」と評価している。このギャップはどう分析されたのか。

【市民協働課】

みどり公園課によると、「熊野公園ボランティアの会」には、市立公園における市民協働のモデル事業として、高い意識を持ち、「公園は地域みんなの財産」という考え方のもと、地域に密着した公園づくりを目指して積極的に活動していただいているものと認識している。一方で、みどり公園課としては、市内に約150箇所ある公園等施設について、市民の皆さんが安全・快適に利用していただけるように適切な維持管理に努めることが、まずは何よりも重要な役割であると認識しており、そのために、それぞれの公園の剪定・除草や清掃などの整備を進めている。その上で、熊野公園については市民の皆さんとの協働により、整備活動や、イベント等の開催を行うことで、地域の活性化に繋げる一助になればと考え、本協働事業を実施しているところである。

そのような意味では、互いにより良い公園管理に努めているとの認識のなかで業務を行っているものと認識しているが、それぞれの基本的な役割や考え方の部分では、若干の認識の違いがあることから評価の差異に繋がったものと考えている、ということであった。

【委員】

市長の挨拶の中で働き方改革の話があったが、その辺についての評価をこの部分だけではしないしてほしいと感じた。私も若干本事業をお手伝いした経緯があるが、実際皆さん非常によくやっている。私自身が聞きたいのは、こういう取り組みを他の公園でも展開しているのかということである。

【市民協働課】

恩多の稲荷公園についても、こういった形で市民のボランティアと一緒にやっていると聞いている。

【市長】

全ての公園で市民の皆さんが何らかのグループを地域で立ち上げていただいで行くとすると、限られた予算や人員の中で、逆に市として体制がとれるのかというのが問題になる可能性がある。そういう意味では、公園管理の市民協働というのは非常に取り掛かりやすいが、後々行政と市民の間で軋轢が生じかねないリスクもはらんでおり、今後どう考えていくべきか、皆さんからご意見いただいで考えていきたい。

【会長】

このようにきちんとふりかえりシートを記入して評価すること自体、非常に良い取り組みであり、こうすることで、逆に見えてきている部分もある。ぜひ評価のところでは、単に良い・悪いではなく、建設的なアイデアをご提供いただきたい。

【委員】

評価の差異について、その後市民団体と市で話し合いをしているのか。

【市民協働課】

現在のところ、特段実施していないと聞いている。ふりかえりシートを提出する際には、ふりかえり意見交換会を希望するかという要望を確認しており、市民協働課と一緒に話し合いの中に入って3者でうまく調整していくということを目的に行っている。この事業については、希望がなかったため、開催をしていない。

【委員】

検討課題のところ「公園再生とボランティア活動において修繕されたベンチ等が再度劣化してきた等の報告を受けている」とあるが、これらについても市民団体と両者で話し合ったりしていないのか。

【市民協働課】

報告を受けて、まずはみどりと公園課の職員が状態を確認して、必要であれば修繕等を実施していると思われる。

【市民協働課】

みどりと公園課と熊野公園ボランティアの会とは頻繁に協議自体はしているようなので、我々が第三者として入ってのふりかえり意見交換会については、今回はやらなくてよいとのことであった。

【委員】

活動する時にボランティア保険に加入されていると書いてあるが、その対象範囲はどうなっているか。

【市民協働課】

ボランティア保険は、ボランティア団体の方が、実際にボランティア活動する際に市で加入している保険である。

【委員】

イベントについては、市民団体の方で保険をかけている。

【委員】

この熊野公園は、手が入る前は、子どもたちがどちらかというあまり行きたくない公園だった。写真を

見ると非常にきれいになっており、みなさんにご苦労されたのかなと思っている。私も他の公園でボランティアとして参加したが、その時に思ったのは、若干自由度が少ないということ。もう少し気軽に公園整備、公園美化運動をやれるようにした方が、もっと東村山の公園がきれいになるのではないかと思う。

検 証

【委員】

1 目的共有の原則

- 双方のコミュニケーションに工夫が必要ではないか。

2 対等の原則

- 市の体制や予算等も含めて話し合う機会を作る事が重要ではないか。

3 公開の原則

- コミュニケーションのあり方に改善の余地がある。

4 自主・自立の原則

- イベントが多く、大変労力を費やしていることから、役割分担等についても見直す必要があるのではないか。

5 相互理解の原則

- 双方の目標にギャップがあるように見受けられるため、すり合せが必要ではないか。

6 総括

- 担当所管の努力については評価できる。本会議で出された意見等についても市民団体と共有されたい。

【委員】

1 目的共有の原則

- より良い環境づくりという意味で共通の目的を持って活動されている。

3 公開の原則

- 目標の違いによる齟齬が見受けられるため、情報共有にやや疑問がある。

4 自主・自立の原則

- 適切に役割分担がなされている。

5 相互理解の原則

- 意見交換に若干の物足りなさを感じる。

6 総括

- ほぼ市民団体だけで完結できる事業と言える。

【委員】

1 目的共有の原則

- 今後も継続的に活動していく中で話し合いを深めていただきたい。

2 対等の原則

- 適切に協力して進めている。

3 公開の原則

- さらなる情報共有を進められたい。

4 自主・自立の原則

- 今後本事業が他の公園に広がった場合、必然的に市の関与が減ることが想定されるため、市民団体がある程度自立していくことが重要である。

5 相互理解の原則

- 継続的に協議はされているため評価できる。

6 総括

- 当初の目的や活動の経緯については、モデルケースと言うべき事業である。

【委員】

1 目的共有の原則

- 目的のすり合わせを行う必要がある。

5 相互理解の原則

- 協定書の協議について、話し合いを深められたい。

6 総括

- 防災・防犯の観点など、他部署との連携を図ることで、さらなる協働の充実に繋げられるのではないかと。

【委員】

5 相互理解の原則

- 今後の課題や改善策について話し合いがもっと必要なのではないかと。

6 総括

- 市内に150以上ある公園全てに手を入れられるわけではないので、まずはこの熊野公園がモデルケースとなることに期待している。

【委員】

1 目的共有の原則

- 目的や内容について、話し合いが足りていないように感じる。

4 自主・自立の原則

- 役割分担する上で、もう少し市民団体の主体性に任せてもよいのではないかと。

5 相互理解の原則

- 市と市民団体に距離があるように感じる。

6 総括

- 参加者を多く集めて、工夫を凝らして事業を進めている。
- 市民団体に任せていく体制への移行が必要ではないかと。

【会長】

非常に良い成果が出ているが、運営、その他情報の連携、マネジメントといった部分でももう少し改善の余地があるというご指摘だった。

私からも一点申し上げますと、現在使用しているふりかえりシートの「事業実施のプロセス」について、我々が使っている検証シートのような任意の記入欄を設けていただけると、市民協働課においても市とNPO団体との間の齟齬の質を把握できて良いように感じた。今回のように、不満に思っているも直接市民協働課を挟んでの会議までは必要としていないという時に、役に立つと思われる。また、今後こういった会議の場に当事者が出てくると、事務量の負担もあると思われるが、そういった書式の工夫をすることであれば大きな負担無く、我々もより実態の近いところで把握ができるので、ぜひご検討いただきたい。

3. その他

【事務局】

次回の見守り検証会議は、平成29年12月14日（木）同じ時間から開催予定である。事務局で資料を作成し、委員の皆様事前に送付する。

4. 閉会

【会長】

本日は、以上で散会とさせていただきます。